

教育目標及び目指す児童像

◎ 「明るく健康な子」

－健康に関心をもち、体力を高めることができる児童

○ 「深く考える子」

－自ら考え、相手がわかるように伝えることができる児童

◎ 「心豊かでやさしい子」

－自分を認め、相手を認めることができる児童

○ 「力を合わせて働く子」

－学び合い、励まし合い、創造することができる児童

目指す学校像

◎児童、保護者・地域の人々、教職員の誇りとなる学校

○児童にとって「体も頭も心もたくましく成長できる学校」

○地域や保護者にとって「教育活動に魅力を感じ、応援したくなる学校」

○教職員にとって「教育の可能性を追求し、意識を高くもち続けられる学校」

学校経営上の課題

（「おおた教育ビジョン」2024年度～2028年度に基づいた課題の明確化）

笑顔でいきいきと生きていくことができる資質を身に付けさせる

－本校の教育課題の重点は、児童が心身ともに健康であるとともに、主体的な思考・表現・創造を実践することで、現在だけでなく、未来社会においても笑顔を忘れずにいきいきと生きていくことができる資質を身に付けさせることである。

この課題に対応するため探求的な活動、創造的な活動を通して以下の資質の向上に繋げる。

【1】 こども

《大田教育ビジョン基本方針1》

持続可能な社会を創り出すグローバル人材の育成

コミュニケーション能力

情報活用能力

論理的・科学的な思考力

よく考え冷静に判断する力

豊かに創造し表現する力

協働して課題解決する力

知識・技能を習得する力

主体的に取り組もうとする力

健康を維持・増進する力

運動に親しみ、体力を高めようとする力

豊かな情操や感性を醸成する力

道徳性を涵養する力

自ら規律を守ろうとする力

【2】 学校・教師

《大田教育ビジョン基本方針2》

誰一人取り残さず、子どもの可能性を最大限に引き出します

特色ある学校づくり

教員の指導力の向上

学校組織の活性化

教育環境の整備

特別支援教育の充実

いじめ問題、不登校対策の充実

安全・安心の向上

保幼小中一貫した心の教育

主体的・対話的で深い学び

【3】 家庭・地域

《大田教育ビジョン基本方針3》

すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

地域とともにある学校づくり

安全・安心な学校づくり

家庭教育への支援

教育相談の充実

地域への愛着を育てる教育

学校経営上の目標と方策－中期的な目標と方策

①健康教育の推進

- ・ 日常的に体力を高めようとする学校全体としての取組の推進
- ・ 相生モデル(運動特性に応じた運動量確保)を活用した体育指導の改善・充実
- ・ 望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組の拡充
- ・ 学校2020レガシーに伴うアスリート交流を活用したスポーツ志向の充実

②こころの教育の推進

- ・ いじめや争いを乗り越えていくためのカリキュラムマネジメントの作成・実践
- ・ 人権尊重教育、道徳教育を基盤とした自分も他人も大切にする教育の充実
- ・ 国際理解教育、学校 2020 レガシーに伴う豊かな国際感覚と障害者理解の推進
- ・ 児童が自ら判断し、望ましい生活習慣と規範意識の定着を図ろうとする生活指導の推進

③学力の向上

- ・ 個別最適な学び、協働的な学びを取り入れた授業内容・授業方法の改善・充実
- ・ 基礎・基本を確実に身に付けさせるための学習環境及び家庭学習習慣の確立
- ・ 身に付けた知識を活かして応用力を育てる問題解決的な学習指導の充実

④協働力・創造力の向上

- ・ ともに学び合い、よりよく問題を解決することができる学習活動の推進
- ・ 目的を共有し、関わり合いを通して豊かに創造・表現できる学習の場の設定
- ・ 主体的な活動を通して、互いを尊重し、よさを認めることができる場の設定

⑤信頼される学校づくり

- ・ 常に整美と安全が行き届き、児童が気持ちよく学習できる教育環境の確立
- ・ チーム学校としての組織活性化による、地域資源の発掘及び活用
- ・ I C T 及び校内外掲示等学校の発信力を生かした「開かれた学校」の推進
- ・ 教職員が働き方を意識しつつ、能力開発を継続できる自己研鑽システムの構築
- ・ 災害時、教育困難時及び児童の個別課題にも対応できる学校体制の整備

令和6年度主要教育施策

□重点項目 ⇒相生健康プロジェクトの推進

○運動の楽しさを味わえる教育環境の形成 ～体力の向上を目指して

○互いのよさを認め合える教育環境の形成 ～いじめの根絶を目指して

○未来を築いていく力を育む教育環境の形成 ～地域を支える人材の育成を目指して

1 「運動の楽しさを味わえる教育環境の形成」に向けた施策

①放課後ランニングタイム

－学年あたり週2～3回(各5分間)の設定。自分のペースで気持ちよく走る。

②ランニング推進期間・持久走記録会

－学期に一回設定し、学級毎に推進の取組みを実践。併せて、効果検証とて記録会を実施。

③大田区小学生駅伝大会に向けた意識高揚

－10月より駅伝対策ランニングタイムを設定。外部講師、ボランティアの活用。

④相生モデルの体育科授業

－運動の特性を分析した上で、方法や内容を精査し、運動量を確保した体育科の授業を全学年で実施

⑤体育学習発表会

－4月からの体育学習の成果発表として11月に実施。表現運動、全員リレー、その他内容を精査。

⑥アスリート招聘授業

－体育・健康教育授業地区公開講座、学校2020レガシーを活用し、年間2回以上の実施。

⑦スポーツテスト

－6月に完全実施。学年毎に結果を分析し、体育科の授業や体育的活動で活用。

⑧夏季水泳指導

－前期、後期合わせて10日間で実施。

⑨外遊び推進期間

－長縄、短縄、竹馬、一輪車などを朝会で紹介、その週に運動遊び推進週間を設定。

⑩早朝校庭開放

－地域ボランティア、保護者ボランティアを活用した、始業前15分間の運動遊びを実施。

2 「互いのよさを認め合える教育環境の形成」に向けた施策

①いじめ防止に向けた推進カリキュラムの推進

－道徳、特別活動、各教科を教科横断的に配列したカリキュラム

②相生小いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止総合対策

－学期一回以上のいじめ対策授業、学期毎の児童アンケート及び保護者アンケート、保護者会、地域教育連絡協議会等におけるいじめ防止プログラム（保護者プログラム・地域プログラム）の実施

③よさのはたらきかけ1学級1取組

－「やさしさ、思いやり、いじめ根絶」に関する1学級1取組の実施。

④朝のあいさつ運動

－学級別に朝のあいさつ運動・あいさつボランティアの実施。

⑤発表会行事・公開行事

－学習の成果発表の場を保障することによる達成感、満足感の醸成

⑥掲示環境

－よさが見える掲示環境を各学級毎に整備、玄関及び教員室前に研究コーナーの設置

⑦学級編成替え

－全学年、一年ごとの学級編成替えの実施による豊かな関わり方の醸成。

⑧安心して学べる環境づくり

－別途参照

3 「未来を築いていく力を育む教育環境の形成」に向けた施策

①課題探求型授業

－授業改善推進プランに基づき、すべての学習において課題設定、解決、探求の学習過程を実践

②スピーチ活動・発表会

－発達段階に応じた日常的なスピーチ活動の推進、3学期にスピーチ発表会の実施

③早寝・早起き・朝ご飯月間

－結果を各学級での保健及び健康教育の授業に活用。養護教諭、栄養士等スペシャリストの授業参加。

④近隣学術機関との連携

－日本工学院専門学校との連携による大田区新教科開始への準備、発掘

⑤地域の花いっぱい活動への参加

－学校近隣公共花壇での栽培活動に参加

⑥ＩＣＴ機器活用・プログラミング教育

－活用推進計画に基づくタブレット及びデジタル教科書等の活用

⑦外国語指導

－専科教員(5年生以上)及び外国語講師による活動型授業の実施。英語カフェの実践

⑧理科指導

－理科専門員による指導及び全校伝達及び理科支援員の活用。

⑨読む力を付ける指導

－授業改善推進プラン(国語科)への明記及び朝読書、読み聞かせの年間を通した実施

⑩地域とともに築く環境

－別途参照。

○児童が安心して学ぶことができる環境づくり

①児童理解体制

・副担任性－連学年毎に専科教員1名を副担任とし、業務分担、複数教員で児童理解を推進。

・学年交換授業－2名の学年担任が、教科交換、期間限定担任交換等で学年全体を指導。

・学級編成替え－1年ごとに学級編成替えを行い、原則担任は交代。

② 学習支援体制

- ・学年別少人数放課後補習－10人以下の少人数で放課後補習を3年生以上週一回実施。
- ・一斉朝学習－始業前15分間を計算、漢字、読書などの時間に設定。
- ・学年共通家庭学習－タブレット活用や自主学習など学年の実態に応じた内容で共通化。

③ 学習環境の整備

- ・美化目標－毎月の美化目標を設定し、全校朝会で周知することで全校で共通実践。
- ・ボランティア清掃－通常清掃の他、学期に一回学級毎に場所や内容を決め美化活動を実施。
- ・収納スペース整備－廊下フックの増設、教室内収納の整備、共通化を推進。

④ 相談体制の充実

- ・ミニ面談－朝学習の時間を活用して、個々の児童と5分以内で面談を実施。
- ・S C面談－一学期は5年生、その後実態に応じて学年毎に全員面談を実施。
- ・いじめアンケート－学期に一回実施します、必要に応じて個々に面談を実施。
- ・メンタルヘルスチェック、学級集団調査－実施後、速やかに分析、活用。

⑤ 規律指導体制

- ・あいおいのきまり－学年始めに全体指導、学期に一度は、振り返りを実施。
- ・規律遵守意識の高揚－きまりの理由を考えさせるなど、主体的に取り組ませる指導を実践。
- ・情報モラル教育－一年間計画に基づいて月に一回、主体的に取り組ませる指導を実践。

⑥ 異学年活動

- ・クラブ、委員会－6年生を中心に、自主的・自律的な活動を展開。
- ・たてわり班活動－一年間8回実施します。高学年が中心になり、リーダー会議で運営。

⑦ 教職員の能力開発、資質向上

- ・授業改善推進プラン－夏季休業中にプラン作成し、校内説明会を経て、推進期間を設定。
- ・OJT研修会－一年間8回の実務研修会、月一回ICT研修会を実施。
- ・伝達講習－校外での研修会等に参加した場合は、事後に校内での伝達講習回を実施。

⑧ 教職員健康施策(働き方改革)

- ・業務効率化－分掌業務の移管及び学期毎の見直し。組織規模の適正化。会議の精選。
- ・学年連携－学年合同対応。補強対応の適正化。教材等共有化。
- ・対応時間制限－会議時間の精選、開始時刻・終了時刻の厳守、退勤時刻管理

○地域とともに築く教育環境づくり

① 保護者連携施策

- ・個人面談－学期毎の希望制個人面談実施。管理職及び専科教員等面談の実施。
- ・保護者会－一年間3回の対面型保護者会及び年間2回のオンライン型保護者会の実施。
- ・地区公開講座－1学期に道徳、2学期に体育・健康教育で。研究説明会も併せて実施。
- ・SNSルール－保護者会等で、懇談、協議の場を設定し、共有化を推進。

② 広報・発信施策

- ・学びポケット配信－毎月3回、10日、20日、30日までに新たなトピックスを配信。
- ・ホームページ－学校行事等のトピックスを中心に月一回、月末までに新たに配信。
- ・学校公開－全ての日を公開。推進日として、年間6日間を設定し、全ての教科を公開。

③ 地域連携・貢献施策

- ・緑道美化活動－地域の緑道美化活動に委員会活動の一環として参加
- ・ユニセフ募金－代表委員会が中心となって年一回実施

④ 令和7年度に向けての準備施策

- ・コミュニケーションスクールの有効活用
- －年間8回の学校運営協議会、地域学校協働本部との定期ミーティング
- ・独自教科「おおたの未来づくり」開始準備
- －地域人材・地域教材発掘を推進するとともに、教科等年間計画を再編成。
- ・開校100周年準備
- －学校、PTA、地域関係団体と連携し、周年準備委員会を立ち上げ。